

## 平成 19 年度事業計画

現場・利用者視点から以下の制度改革について検証し(評価と問題点等)、会員施設・事業所における高品質サービスの実践・向上、改善提言(問題解決、あるべき姿等)を推進する。

予防重視型システムへの転換に関する諸課題の整理と介護ニーズ、生活支援サービスへの対応

施設給付の見直しに関する現場実態の検証、あるべき報酬体系の提言

地域ケアにおける特養ホーム等施設サービス、デイサービス等を拠点とする新たなサービスの体系の確立

高品質サービスを提供するための諸課題の整理、人材の養成・確保

利用者負担のあり方、制度運営のあり方の検討及び必要な改善

### I 老人福祉及び介護に関する調査研究

会員施設・事業所の基礎データの収集分析、利用者及び家族のニーズ等に関する調査、老人福祉及び介護保険制度に関する調査研究等の事業を通じて、今後の老人福祉・介護のあり方について検証するとともに、介護サービスの質の向上に寄与する。

#### 1. 老施協総研の運営

##### (1) 新たな対象とニーズへの対応

医療ニーズへの対応：「これからの施設と医療のあり方に関する検討会」

障害者・若年者への対応：「障害者福祉制度と高齢者福祉制度の制度統合に関する調査」

生活環境ニーズへの対応：「入所施設の生活環境に関する調査研究」

地域ニーズへの対応：「介護生活の実態に関する調査研究」

##### (2) 調査研究の実施

「全国老人ホーム基礎調査」 \* 経営制度、施設推進、在宅委員会と連携

・目的/内容：事業規模の会員施設の基礎データの収集と傾向の数値的分析

「介護予防事業の効果検証調査」 \* 在宅委員会と連携

・目的/内容：平成 18 年度から開始された介護予防通所介護の効果について調査検討し、会員施設への情報提供の資料とするとともに、軽度介護者の介護予防への問題提起を行う資料とする。

「地域密着型サービスの実施状況調査」(公募による研究助成)

・目的/内容：地域密着型サービスの実施状況及び問題点等について調査分析し、会員施設への情報提供の資料とするとともに、改善すべき課題提起を行う。

「介護サービスの費用対効果に関する調査研究」 \*経営制度と連携

(入所施設の生活環境に関する調査研究と合わせて)

・目的/内容:高齢者に対する各介護サービスの費用対効果について、ユニットと従来型の比較、特養と他サービスとの比較等の視点から調査分析し、ユニットケアのメリット・デメリットの明確化、施設サービスの効率性を立証する。

「利用者の QOL 向上に関する調査研究」

・目的/内容:特養利用者の要介護度等の経年変化を調査・要介護度改善に繋がる事例収集及び QOL の測定スケールの確立を目指して調査研究を行う。

「これからの施設と医療のあり方に関する検討会」 \*ソフト、経営制度委員会と連携

・目的/内容:過去 2 年間実施した『特養の医療機能に関する調査研究』の調査研究を元に、特養ホームにおける重度対応、看取り介護と医療機能のあり方についてまとめる。

「障害者福祉制度と高齢者福祉制度の制度統合に関する調査研究」

・目的/内容:障害者自立支援制度における障害程度区分、給付費の問題は、介護保険の今後の設計とリンクする。このことを中心に調査研究を継続し、第一号被保険者の年齢引下げ(障害者介護への拡大等)に向けた制度改革に対応していく。

「介護実習指導に関する調査研究事業」

・目的/内容:介護福祉士の養成プログラムの改正を控え、その主たる実習施設である特養の実習指導担当者に対する教育体制について検討し、実習後、介護従事者の安定的な育成につなげることを目的に研究協議を行う。

「指導監査指摘事項等の地域格差に関する調査」 \*経営制度委員会と連携

・目的/内容:指導権限が都道府県・市町村に移行し、19年度より本格施行される。指導時の地域格差(ローカルルール)について情報収集し、会員施設等への情報提供を目的とする。

「介護生活の実態に関する調査研究」(公募による研究助成)

・目的/内容:在宅の要介護者及び家族が施設サービスに何を求めているのかを調査分析し、会員に対するサービス強化の提言資料とする。

・現場と研究者(機関)による研究助成として公募により推進する。

「個人情報保護マニュアル」への対応

・目的/内容:「個人情報保護法」施行から 2 年が経過し、会員施設において運用上の質疑や問題が生じている点について会員より収集し、弁護士による回答「Q&A」を作成、会員へ配布する。

### (3)「老施協総研フォーラム」の開催

- ・ 老施協総研の活動及び 17 年度・18 年度事業成果、報告を会員施設、福祉関係者ならびにマスコミ等を対象に行い、世論へアピールしていく。
- ・ 平成 19 年 4 月 (H17 年度,18 年度事業の報告)
- ・ 平成 20 年 1 月 (H19 年度事業 中間報告)

## 2. 介護の質と専門性の向上に関する調査研究 - ソフト委員会

現場に求められている高品質サービス提供に必要なマニュアル等ソフト開発に努める。

### (1) 「看取り介護(福祉ターミナルケア)推進マニュアル」(仮称)の作成

看取り介護に関する指針

看取り介護に関する計画(看取り介護の流れ)

本人・家族へのインフォームドコンセント(告知・同意等)

関係多職種との協働等(看取り介護プランの策定・チームカンファレンス等)

### (2) 「行動制限(身体拘束)ゼロ」の徹底

行動制限(身体拘束)に関する指針【行動制限(身体拘束)の定義の明確化】

個別ケア、オムツ外し等の推進

「やむを得ない場合」の対応及び記録の徹底

行動制限(身体拘束)とリスクマネジメントとの相関性の研究

都道府県(市)老施協「身体拘束ゼロ推進」との連携

### (3) 「トータルリスクマネジメント」の研究

感染対策

虐待防止

各種事故防止等

### (4) 福祉ターミナルケア研修会の開催

- ・ 高齢者介護において、施設利用者の重度化が進んでいる中、特養における福祉ターミナルケアマニュアルの紹介、実践報告を行い、ターミナルケアの取り組みについて学んでいく。

・ 日時:平成 19 年 6 月予定

## 3. 高齢者介護事業の経営及び運営等に関する調査研究

経営制度委員会、大都市委員会、ユニット型個室特養部会 等

### (1) 特養ホームを主力とした事業経営戦略の確立をはかる。

ビジネスモデルの提起

- ・ 級地、定員、人件比率、収益を視点とした事例分析によるサンプルケースの提示
- 会計処理一元化への対応

・ 「介護保険事業等の会計処理一元化に向けた調査研究事業」の評価と対応

介護保険事業経営研究会の運営

・ 「介護保険事業経営研究会」活動の活性化による会計習熟度向上の支援強化

及び「会計処理一元化」への評価と対応  
大都市における経営課題、ユニット型個室特養ホームの経営課題についての取り組み。

- (2) 介護保険対応型社会福祉法人制度のあり方について提起する。
- (3) 次期改定、制度改革を見据えた介護保険制度・社会保障制度改革への対応をはかる。

介護保険施設一元化への対応

・「介護施設等の在り方に関する委員会」への対応

介護保険施設指導監督に関する対応

・「介護保険施設等運営指導マニュアル」に基づく指導監査に関する調査の実施による諸課題(内容、ローカル・ルール等)の把握と対応

介護サービス情報の公表の実態把握

・指導監査、第三者評価、介護サービスの情報公開との整合性とディスクローズの統一化

#### 4. 養護・軽費・ケアハウスの新たな事業展開についての調査研究及び支援

- 施設推進委員会(養護老人ホーム分科会、軽費老人ホーム分科会、ケアハウス分科会)による事業実施

##### (1) 新養護老人ホームの円滑な運営

外部サービス利用型措置施設、個別契約型、特定施設入居者生活介護型等に関する運営上の課題整理、問題解決。

移行後の経営実態の把握、並びに問題点を明らかにし、「新型養護老人ホームの経営ビジネスモデル」の構築をはかる。

ローカルルールの整理。(問題がある場合には厚生労働省との調整を行う)

新養護老人ホーム職員研修の実施(生活相談員対象)

都道府県実施研修の受託対象(老健局より各都道府県に指示済)

##### (2) 軽費老人ホーム・ケアハウスの運営上の課題整理、問題提起

一般財源化に伴う問題点の検証

・自治体の指定拒否権限(特定施設入居者生活介護)実態把握

軽費老人ホームがケアハウスへと転換する際の手順等整理

・軽費老人ホーム・ケアハウスの経営ビジネスモデルの構築

基準省令化により発生した問題点の整理

##### (3) 研修会の実施

新型養護老人ホーム職員研修会

・制度の基本演習、ソーシャルワーク・マネジメント機能について理解を深める。

- ・前期、後期(各2日間)、8ブロックで開催。
- ・各ブロック50人(予定)
- 都道府県(市)が実施主体となる研修にかわるものとして位置づける。
- 軽費老人ホーム・ケアハウス全国セミナー
- ・軽費老人ホーム・ケアハウスの基準省令化(予定)に関する理解。

## 5. 在宅福祉事業に関わる調査研究及び事業推進

- 在宅委員会による事業実施

在宅サービスの要、戦略拠点としてデイサービス事業の復権をめざす。

### (1) デイサービス経営戦略の構築

デイサービスセンターの経営実態の把握・分析。

多様な事業展開、戦略に関する実践的事例の収集、「デイサービス・ハンドブック」の発行

- ・地域協同・地域資源活用等の先進事例
- ・予防介護等の実践とエビデンス
- ・施設経営者・現場職員に役立つもの、地域ケアへの提言となるもの、利用者・家族に参考となるもの

### (2) 介護予防事業・地域支え合い事業に関する調査研究

- ・地域資源を活用した予防介護福祉のありかたの調査検証
- ・地域包括ケア、認知症ケアに関する調査研究を行う。

## 6. 全老協「21世紀委員会」の運営

### (1) カントリーミーティングの企画立案・運営開催

平成18年度内容集約・課題整理

各ブロック・各委員会・会員各位へフィードバック(成果物等)

さらに、抽出課題をさらに掘り下げ、制度政策への提案につなげる足がかりをつくっていく。

### (2) 研修会等の開催

全国(夏季)セミナー

- ・次代を担う若手経営者・介護チーフの間で情報の共有・共通理解を図り、理念啓発・相互研磨・交流の場を提供する。

・8月から10月頃

・100人(予定)

全国集会

- ・全国の若手経営者・介護チーフ等が一堂に会し、各県21世紀委員会活動状況報告、現状認識と今後の経営課題及び介護現場の課題の整理、異業種リーダーによる講演等を行い、意識の向上を目指す。

- ・参加者 500 人(予定)
- 定例研修会『21 世紀塾』の実施
- ・全国 21 世紀委員をはじめとして若手経営者・介護チーフを対象に、少人数制での講義形式(レビューを含めた)個々へのフィードバックを行い、確実なレベルアップを図り、その上で、車座にて全老施協役員等と様々な議論を展開し、正論を実践する能力を身につけ、真のトップリーダーの養成をはかる。
- ・各期・年 4 回
- ・50 名以下の少人数制(予定)

## 7. 全老施協「女性委員会」の運営

利用者の自立支援・介護サービスの質の向上を図るため、より専門性をもった女性経営者の育成を目指すと共に、現場の中核を担う管理者の視点から諸課題の検討・対応をすすめる。

### (1) 女性フォーラムの開催

- ・他業種の女性リーダーの講演を交えながら総合性を養うことをテーマとして行なう。
- ・開催場所:東京都
- ・女性経営者、施設長を中心に 500 名(予定)

### (2) 女性のための経営講習(仮称)の開催

- ・18 年度女性フォーラムの参加者アンケートより、独自開催要望が多かった会計関連のセミナーを開催する。
- ・安定した事業経営ができるようなさらなる女性経営者及び施設長となるためのセミナーを行う。
- ・施設経営にあたり、改善点を見出し、健全な会計を学ぶ。

## II 老人福祉及び介護に関する研修会等の実施

新たな課題に対応した研修の開発実施、現場・利用者・家族ニーズに対応した高品質サービスの提供を推進するための人材養成に資する。研修体系の確立をめざす。

- 研修委員会による事業実施

### 1. 研修体制の確立・強化

#### (1) 「全老施協研修」の体系化

#### (2) 研修内容のレベルアップ

研修プログラムの検討

研修の振り返り・評価を通してのプログラムの見直し

研修の評価

開催時期、開催回数、開催場所、開催日数、定員についての検討

研修参加資格の検討(非会員に対する対応)

関係委員会との連携

・関係委員会による研修企画との調整

## 2. 介護の専門性向上に資する研修の実施

### 看護師研修会

- ・特養における看護師の実践研修・多職種協働について。開催毎にテーマを絞り、シンポジウム開催なども検討
  - ・2日間×3回コースで実施
- ### ユニットケアリーダー研修会
- ・「ユニットケア」を基本に、チームによる個別ケアの技術習得を図る
  - ・【座学3日間、施設実習5日間】×2会場で実施
  - ・厚労省が認定する研修として実施
- ### 認知症介護実践研修「実践者研修」
- ・【座学5日間、外部施設実習1日、職場実習4週間、報告会】×2会場で実施
  - ・都道府県老施協・市老施協との連携
  - ・厚労省が認定する研修として実施
- ### 第4期 介護力向上講習会
- ・参加施設における常時オムツ使用率ゼロを目標に個別ケアの理論と技術の習得をはかり、リーダーとなる人材を養成する
  - ・【1期6回のスクーリング】で実施

## 3. 施設管理運営の向上に資する研修

### トータルリスクマネジメント研修会

- ・サービス情報公表への対応、感染症防止、身体拘束廃止、安全管理等への対応、人材の確保・育成等をはかる
  - ・【2日間×2会場】で実施
- ### 指導指針 会計研修「基礎・決算研修」
- ・平成17年度：沖縄県、18年度：青森県において実施された介護保険事業会計研修会（基礎研修・決算研修）事業をベースに研修を実施
  - ・【3日間×2会場】で実施
- ### 経営戦略・会計研修会
- ・収支状況調査、経営戦略 - 財務から見えるもの
  - ・【2日間×2会場】で実施
- ### 新人事制度セミナー
- ・新たな人事考課・評価に関する実務的研修

## 4. 分野別セミナー・研修の実施

### 全国デイサービスセンター研修会

- ・デイサービスの機能充実・強化をはかるための実践発表・意見交換
  - ・【2日間×2会場】で実施
- ### 養護・軽費・ケアハウス全国セミナー（再掲）

養護老人ホーム施設職員研修会（再掲）

全老協トップセミナー \*日本介護支援協会との共催

- ・事業経営・管理者に対する制度政策の動向、今後の経営戦略について情報提供、意見交換

## 5. 全国大会の開 全国大会運営委員会による企画運営

### (1) 第 64 回全国老人福祉施設大会の開催

- ・制度の現状と課題を整理し、現場に根ざした介護保険制度の構築、及び介護サービスの質の向上を目指すべく、会員施設の共通認識・共通理解を図ることを目的に開催する。
- ・平成 19 年 10 月 22 日(月)～ 24 日(水) 岩手県盛岡市

### (2) 平成 19 年度全国老人福祉施設研究会議の開催

- ・施設で実際に行っている取り組み・実践等を発表することで、施設間の相互研鑽することを目的に開催
- ・平成 19 年 11 月 21 日(水)～ 22 日(木) 福岡県福岡市

## ・老人福祉及び介護に関する広報啓発活動

### 1. 多様な広報媒体を活用した情報提供機能の強化 広報委員会

“共通認識・共通理解”のための情報発信

効率的なWEBサイト運営

組織強化のための情報ネットワーク構築

会員施設の広報活動支援と活性化

#### (1) “共通認識・共通理解”のための情報発信

機関誌「老施協」の発行

- ・必要な情報をさらに的確に配信すべく、随時内容の見直しを図りながら、紙面充実を図っていく。

全国老施協ニュースの発行

- ・都道府県老施協役員ならびに事務局との共通理解・共通認識を推進するため、制度政策の動向や全老協の事業展開等について迅速な情報提供を行う。

全国老施協だより

- ・会員施設の職員、利用者、家族に対する情報提供に務める。写真を多用した紙面作り、デザイン性を高めた紙面づくりを行っていく。
- ・CS 放送で会員施設の取組みを紹介。

#### (2) 効率的なWEBサイト運営

JS WEEKLYの配信

- ・介護、福祉分野の動向を幅広い情報ソースから主要ニュースを抽出し、全会員施設を対象に週 1 回のペースでメール(WEB サイト)配信を行う。

・紙面充実に向けたJS WEEKLY編集会議の開催(年2~3回)

#### ホームページの運営

- ・各種資料、会議・研修会参加案内、会員施設情報の更新、各種研究調査への回答、会員間の情報交換にホームページを活用し、迅速で効率的な情報配信に努めていく。
- ・分かりやすい、使いやすいサイトづくり。(ユーザビリティの向上)

### (3) 組織強化のための情報ネットワーク構築

- ・全老協をキーステーションとしたグループウェアによるネットワークシステム構築をIT戦略と位置づけるとともに、各都道府県毎の情報ネットワークづくりを先駆的実践モデルを提供しながら推進していく。

香川・愛知・京都・広島ではグループウェアは整備済み。

## 2. 老人福祉及び介護に関わる広報啓発

### (1) 「第5回施設広報コンテスト」の開催

- ・広報紙部門
- ・パンフレット部門
- ・ホームページ部門

入選紙の掲示、表彰は、10月22日岩手全国大会

### (2) 「60歳からの主張」の実施

- ・60歳以上の皆さんから、重ねた経験に相応しい<味わい><深みをもった>多様なご意見を募り、21世紀の高齢化施策に反映させていく。
- ・募集期間は敬老の日から約2ヶ月間、受賞発表は成人の日前後を予定。募集ポスターも作成する。

### (3) 「老協アワー」(CS放送)で会員施設の取り組みを紹介。ホームページでの動画配信を検討。

## ・老人福祉及び介護に関する相談支援

会員施設、事業所のネットワーク、専門的機能を生かし、老人福祉及び介護サービスの利用に関わる相談・支援活動を推進する。

1. 会員施設・事業所に対し、低所得利用者に関わる「社会福祉法人等による低所得者に対する利用者負担額軽減措置事業」の全事業所(法人)及び市町村での実施を推進する。
2. 「高齢消費者見守りネットワーク」への参画及び積極的推進をはかる。  
悪質業者による高齢者の消費者被害を防止するために、消費生活センター等と連携し、会員施設・事業所を通じた広報、啓発、相談活動の展開と、早期発見、支援に努める。

### 3. 外国人材の受入・交流の推進

外国人介護士受け入れ施設に対する支援

外国人介護士受け入れ施設における現場の課題や問題点を抽出、効率的かつ効果的な支援体制、支援方法の検討し支援を行う。

外国人材派遣国の教育養成機関との連携及び支援

・フィリピン、インドネシアをはじめとする外国人材派遣国介護士教育養成学校に対する教育プログラムを支援する。

### 4. その他社会福祉法人の地域社会への貢献活動に対する支援

地域社会における介護を支え合う土壌、基盤づくりを目的に、会員施設・事業所において小中高生・住民等の介護体験、ボランティア育成などを積極的に受入れ、「地域の介護力アップ」を推進する。

## ・関係機関及び団体等との連絡調整

### 1. 厚生労働省との連携により現場に立脚した制度運用をはかる

#### (1) 関係審議会等への委員派遣

社会保障審議会・給付費分科会

同・介護施設等の在り方に関する委員会

社会保障審議会・福祉部会

#### (2) 制度運用に係る調査研究委員会への委員派遣

介護保険事業等の会計処理一元化に向けた調査研究事業

介護サービス情報公表に関する検証評価研究委員会

ユニットケアリーダー実習施設検討会

等、随時派遣

### 2. 全国社会福祉協議会との連携により、民間社会福祉事業の増進、基盤強化をはかる

「高齢者保険福祉団体連絡協議会」への参画

全社協施設協連絡会、予算対策委員会等への参画

### 3. NPO日本介護支援協会等、介護関係団体との連絡調整

### 4. 外国人介護従事者の受入れに関する連絡調整

## ・法人組織の基盤強化 社団法人組織としての基盤強化

### 1. 役員会等の運営

#### (1) 総会の開催(年3回程度)

・平成19年4月:平成19・20年度期役員選出 等

・平成19年5月:平成18年度決算 等

・平成20年3月:平成20年度事業計画及び予算書案 等

- ・ 上記の他、必要に応じて開催

## (2) 理事会の開催(年5回程度)

- ・ 平成19年4月:平成19・20年度期理事会構成等
- ・ 平成19年5月:平成18年度決算等
- ・ 平成19年9月~1月:2回程度(事業進捗状況等)
- ・ 平成20年3月:平成20年度事業計画及び予算書案等

### \* 理事会機能の強化

厚生労働省元事務次官、局長、課長クラスから有為な人材に参画いただき、社会保障制度の動向に対応した理事会機能の強化をはかる。

介護保険制度の将来動向を見据え、障害者関係、学識研究者、マスコミ関係者など広範多岐にわたる人材に参画いただく。

我が国の高齢者介護・福祉を担う公益法人全老施協に相応しい体制づくり、事業展開の遂行をはかる。

## (3) 正副会長・委員長会議の開催(年20回程度)

- ・ 毎月2回の定例開催(原則):情勢・動向を分析し、方針の策定・確認

\* 業界内理事の随時参加を推進

\* 必要に応じ拡大会議として開催

## (4) 役員セミナーの開催

理事、各委員会委員長等による共通理解・共通認識を深め、事業方針の意思統一をはかることを目的に研修を行う。

## 2. 全老施協組織体制の強化

### \* 事務局の専任体制の構築、専門的プロパー職員の養成

厚生労働省出身者を常務理事に迎え、諸制度・施策に対する専門的力量アップ、事務局体制の整備・強化をはかる。

## (1) 常勤執行役員体制の確立

常勤執行役員体制の確立 専務理事、常務理事による業務推進体制

全老施協事務局体制の確立。総務部門、事業部門、老施設協総研部門に集約  
研修部門の整備

## (2) 合理的な会費制度、組織の在り方の再構築

特養ホーム併設デイの会員にみられる不合理な実態(特養ホーム非会員、デイのみ会員)を踏まえ、社団全老施協の会員単位、会費の在り方を検討

各施設・事業所会員、都道府県・指定都老施協、ブロック老施協等の位置づけと在り方を検討

## (3) 都道府県・指定都市老施協(デイ協)等との連絡調整

- ・ 社団全老施協の会員施設・事業所は、各都道府県・指定都市老施協に所属することを定款上にも規定している。

- ・ 都道府県・指定都市老施協活動と全老施協活動の連携を強化する。
- ・ 必要な情報提供、研修・セミナー等への講師派遣等の支援を行う。

(4) ブロック活動との連携、協力

- ・ ブロック代表連絡会を開催し、ブロック段階における老施協活動との連携強化をはかる。
- ・ ブロック大会開催の共催・後援に協力し、永年勤続職員に対する全老施協会長より感謝状を授与する。
- ・ 必要な情報提供、研修・セミナー等への講師派遣等の支援を行う。

<ブロック大会予定>

ブロック	開催予定日	開催予定地
北海道ブロック大会	平成19年 6月28日～6月29日	北海道
東北ブロック大会	平成19年 9月19日～20日	宮城県仙台市
関東ブロック大会	平成19年 9月18日～19日	千葉県
東海・北陸ブロック大会	平成19年 7月25日～26日	福井県
近畿ブロック大会	平成19年 7月12日～13日	滋賀県
四国ブロック大会	平成19年 8月 2日～ 3日	香川県
中国ブロック大会	平成19年 8月 9日～10日	山口県
九州ブロック大会	平成19年 7月12日～13日	鹿児島県